

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 荒城 哲

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 阪田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号  
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 大塚 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額718,437,633円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

#### 第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて、第6条(発行可能株式総数)を6億株から6,000万株に減少させるとともに、第8条(単元株式数)を1,000株から100株に変更する。

(効力発生日：平成28年10月1日)

会社法の改正に合わせて、第30条(取締役との責任限定契約)及び第40条(監査役との責任限定契約)の責任限定契約を締結できる役員の範囲を変更する。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、北村敏雄、渡邊四朗、野水秀一を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として伊津良治を選任する。

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	197,730	254	0	(注) 1	可決 97.15%
第2号議案 株式併合の件	197,839	155	0	(注) 2	可決 97.20%
第3号議案 定款一部変更の件	197,596	388	0	(注) 2	可決 97.08%
第4号議案 監査役3名選任の件					
北村 敏雄	179,815	18,179	0	(注) 3	可決 88.34%
渡邊 四朗	192,904	5,090	0		可決 94.77%
野水 秀一	194,204	3,790	0		可決 95.41%
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	194,475	3,509	0	(注) 3	可決 95.55%
第6号議案 役員賞与支給の件	194,331	3,663	0	(注) 1	可決 95.47%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。